

蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025-2029
骨子(案)

令和6年10月
蒲郡市

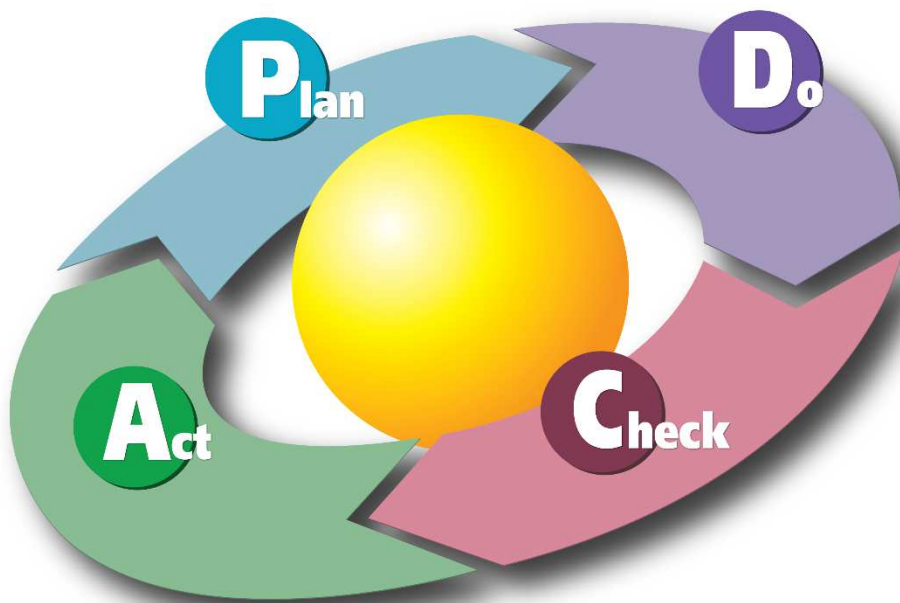
1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景及び趣旨

- 本市の総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、地方創生に向けた取組を計画的かつ効果的に推進していくため、令和6年度（2024年度）までの基本目標と施策の基本的方向及びそれに基づく事業をまとめ、地域が一丸となり、蒲郡市の地方創生を積極的に推進しているところです。
- こうした中、国は、2021年6月、地方創生の更なる充実と強化を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を策定し、今後の対応方向を示し、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を実現するため、2022年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：2023～2027年）を制定しました。
- 一方、本市の人口は、1985年の約8万6千人をピークに、その後、穏やかに減少を続け、2020年には8万人をきり、今後も減少が続いていく事が予想されています。
- また、日本人は、2015年から2020年の5年間で2,834人（2015年比▲3.6%）減少している一方、外国人は、1,272人（2015年比52%）増加しており、人口に占める割合が4.7%と、今後も増加傾向にある事が予想される。こうしたことから、今後は、外国人材を適正に受け入れていく事が重要となってきます。
- 本市では、これを踏まえ、地方創生の推進、人口減少対策に取り組むため、国及び愛知県の総合戦略を勘案し、「第3期蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2025年～2029年）を策定します。

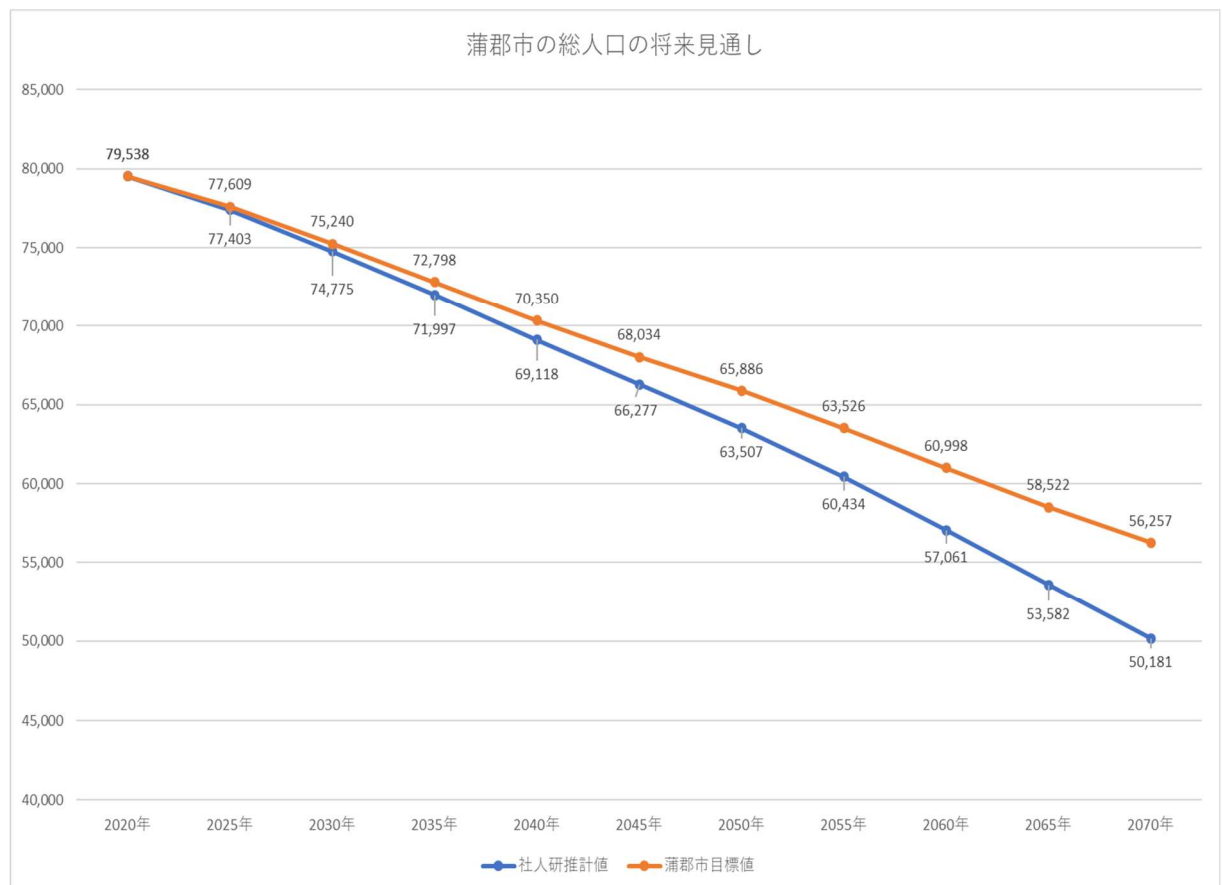
(2) 総合戦略の位置付け及び計画期間

- 本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）」に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案するとともに、「第五次蒲郡市総合計画」との整合を図りながら策定します。
- 計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間とし、具体的な施策については P D C A による効果検証等により、随時見直しを行い、総合戦略の更なる充実に取り組んでいきます。
- 具体的な実施事業については、国・県の動向や住民ニーズ、財政状況等を考慮の上、地方創生に資する、より効果的だと考えられる事業から優先して着手することといたします。



2. 蒲郡市の目指す姿

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の令和5年（2023年）の推計によると、令和42年（2060年）の蒲郡市の人口は、前回推計（平成30年）より改善が見られましたが、依然として長期減少傾向にあります。
- 人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率の上昇、定住人口の増加を図り、令和52年（2070年）の目標人口を56,000人と決めました。引き続き目標人口に向け、地方創生に係る取組等を推進していきます。
- 生産年齢人口が減少し少子高齢化が進行する中で、本市の強みを生かし、諸課題の解決を図りながら、目指すべき将来の方向を第2期戦略から引き継ぎ、「夢と希望に満ちた、明るく元気なまち」を目指します。



3. 基本目標

本市では、人口ビジョンで定めた目標人口達成のため、第2期総合戦略から引き継ぎ、子育て世帯の環境づくりを最重要課題として位置付け、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題にデジタル化を加えた、下記の5項目を定めました。

(1) 結婚・出産・子育て環境づくり

- 若者の経済的安定を図りながら、出会いの機会の創出や、結婚・出産や子育て環境づくりを支援します。また、女性の活躍を促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進にも注力してまいります。これにより、市民一人ひとりが充実した生活を送れるよう努めていきます。

(2) しごとづくり

- 次世代産業の振興を促進しながら、観光業、農業、水産業、工業、商・サービス業への支援を強化し、海外とのパートナーシップを構築することで産業の国際競争力を高めます。さらに、外国人人材の適正な受け入れを進めます。

(3) 人の流れづくり

- 企業誘致と大学等との連携を進め、移住・定住の促進をする事によって、多様な人材が集まる環境を創出します。また、人の流れを支える社会基盤の整備や機能強化にも注力し、時代に合った人の流れをつくり、活気の溢れるまちを目指します。

(4) 魅力的な地域づくり

- スポーツや文化芸術を活用した地域振興や文化芸術その魅力の発信を強化し、医療・介護・福祉の充実と外国人が暮らしやすい環境づくりにも取り組みます。さらに、あらゆる災害に対する防災・減災対策や、持続可能な公共交通対策及び公共施設の適正管理を推進していくことにより、市民一人ひとりのWell-being（幸福感）の向上を目指す施策を展開します。
- 地域の持続的な発展のため、近隣市町村や事業者、市民との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

(5) デジタル化の推進

- 行政や地域社会へのデジタル実装に取り組み、デジタル技術とデータの活用を推進し、誰もがデジタル化のメリットを享受できる環境の整備を目指します。また、次世代の担い手としてデジタル知識・能力を有するデジタル人材の育成・確保を推進します。これらの取り組みにより、新たな価値の創出や地域課題の解決を目指し、市全体のデジタル化を推進し、効率的かつ包摂的な社会を実現していきます。

4. 基本的方向及び具体的施策

- 3 で示した 5 つの基本目標に数値目標を設定します。
- 基本目標を達成するため、基本的方向を定めるとともに、具体的な施策を提示し、重要業績評価指標（K P I）を設定します。

基本目標 1. 結婚・出産・子育て環境づくり

基本目標

- 若者の経済的安定を図りながら、出会いの機会の創出や、結婚・出産や子育て環境づくりを支援します。また、女性の活躍を促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進にも注力してまいります。これにより、市民一人ひとりが充実した生活を送れるよう努めていきます。

基本的方向

- 若者の経済的安定を図るため、地元の学校、企業、行政が連携した教育を推進します。若者の就労支援と地元定着を促進し、若者が市内で安定した生活を送れる環境づくりに努めます。
- 子育て世代の経済的負担の軽減と子育てサービスの充実を図り、子育てしやすいまちづくりを推進します。結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるために、結婚サポートや妊娠・出産支援、放課後児童対策などの切れ目ない支援を実施します。
- 子育て支援アプリ「うーみんナビ」や公式ラインなどのデジタル技術を活用した情報提供や、婚活イベントなどの交流の場を提供することで、独身男女の結婚を促進します。
- ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、産後や育児中の女性が社会に進出しやすい環境を整えます。女性の活躍を促進するため、再就職や起業への支援など、女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- 休み方改革や男性の育児休業取得の促進など、多様で柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備を推進し、仕事と生活の両立を支援します。

基本目標 2. しごとづくり

基本目標

- 次世代産業の振興を促進しながら、観光業、農業、水産業、工業、商・サービス業への支援を強化し、海外とのパートナーシップを構築することで産業の国際競争力を高めます。さらに、外国人人材の適正な受け入れを進めます。

基本的方向

- サーキュラーシティ実現のために、製品などを生産する動脈産業と再販売、再加工などの高度な技術をもつ静脈産業の連携を促進させ、循環ビジネスを創出し、持続可能で活力ある地域経済の実現を目指します。
- 新たな「しごと」の創出を促進するため、創業者支援をするとともに、大学や、金融機関、民間企業、経済団体等の関係機関と連携し、創業者の育成・集積を図ります。
- 中小企業への切れ目ない支援を進めるとともに、新商品開発や販路拡大、海外展開支援、事業承継などを支援し、積極的な事業展開を促進します。また、企業誘致と市内再投資を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。
- みかんや深海魚等の地域産農水産物の高付加価値化や新品種開発、地産地消の推進などを通じて市場の拡大を図ります。さらに、農業・漁業の担い手の確保・育成に取り組み、併せて、近年被害が増加している鳥獣被害防止対策にも力を入れて、地域の農水産業を総合的に支援します。
- 官民一体となった観光資源の磨き上げや、インバウンド体制の強化に取り組み、これまで以上に魅力のある、国内外から選ばれ続ける観光地づくりを進めます。
- 今後、市内での外国人の就労・居住が増加すると予想されるため、関係機関との情報共有や連携を強化します。また、地域社会全体で外国人材を適切に受け入れ、その能力を最大限に発揮できる生活環境や労働環境を整備し、共生社会の実現を図ります。

基本目標 3. 人の流れづくり

基本目標

- 企業誘致と大学等との連携を進め、移住・定住の促進をする事によって、多様な人材が集まる環境を創出します。また、人の流れを支える社会基盤の整備や機能強化にも注力し、時代に合った人の流れをつくり、活気の溢れるまちを目指します。

基本的方向

- 地域の企業や大学等との連携によって、地域情報の発信やインターンシップ等を推進していくことにより、学生の地元就職やU・Iターンを促進します。
- 本市の暮らしやすさを積極的に PR し、首都圏での知名度向上を図りながら、全国から人々を呼び込みます。また、ふるさと納税等を活用して地域の特産品を売り込み、交流人口や関係人口の増加を目指します。併せて、空家バンク等の運用により、市内への移住・定住を促進し、地域の活性化を推進します。
- 人の流れを支える鉄道や道路や港湾といった社会基盤について、継続的な整備や機能強化を推進します。
- 市民や民間事業者との連携を図りながら、スポーツや文化芸術の振興及びそれを担う人材の育成を通じて、人が集まり、活気の溢れるまちづくりを推進します。
- ロケ誘致などを活用したシティセールスにより、市の魅力を広く発信し、観光客や移住希望者を呼び込みます。
- 本市の外国人人口の増加に対応し、多文化共生を促進するとともに、地域の一員として活躍できる環境づくりを推進します。

基本目標 4. 魅力的な地域づくり

基本目標

- スポーツや文化芸術を活用した地域振興やその魅力の発信を強化し、医療・介護・福祉の充実と外国人が暮らしやすい環境づくりにも取り組みます。さらに、あらゆる災害に対する防災・減災対策や、持続可能な公共交通対策及び公共施設の適正管理を推進していくことにより、市民一人ひとりの Well-being（幸福感）の向上を目指す施策を展開します。
- 地域の持続的な発展のため、近隣市町村や事業者、市民との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

基本的方向

- 健康と活力に満ちたまちづくりのため、スポーツに親しむ機会の創出、スポーツをとりまく環境の充実及びスポーツを通じたまちの魅力の創造に努めます。
- 地域固有の文化や芸術の資源を生かしたイベント等を開催することで、市民と訪問者の交流を促進し、文化財の持つ価値と魅力を発信していきます。
- 最新の医療設備の導入と質の高いケアサービスの提供に努めることで、幅広い世代の健康を支えます。また、在宅介護や地域密着型の福祉サービスを強化し、高齢者や障害を持つ市民が地域社会で活動的に生活できるよう支援します。
- 地域特有のリスクを踏まえた防災計画を策定し、耐震性の向上、津波や水害からの避難ルートの整備、緊急時の情報伝達システムの強化を行います。また、市民向けの防災訓練を定期的を実施し、災害発生時における自助・共助の意識向上を図ります。
- 人口減少や少子高齢化などの動向を見据えながら、公共施設の適正配置や計画的・効率的な運用を行うとともに、地域住民や企業活動に必要な道路、鉄道、公共下水等のインフラ整備の促進や利用環境の向上に努め、持続可能なまちづくりを進めます。
- 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地球温暖化対策に取り組んでいきます。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人など、多様な住民の暮らしについて Well-being の視点を大切にした取組を進めていく。
- 東三河広域連合をはじめ、地域内外の自治体や各種団体との連携を推進し、より良い住民サービスの提供に努めます。

基本目標 5. デジタル化の推進

基本目標

- 行政や地域社会へのデジタル実装に取り組み、デジタル技術とデータの活用を推進し誰もがデジタル化のメリットを享受できる環境の整備を目指します。また、次世代の担い手としてデジタル知識・能力を有するデジタル人材の育成・確保を推進します。これらの取り組みにより、新たな価値の創出や地域課題の解決を目指し、市全体のデジタル化を推進し、効率的かつ包摂的な社会を実現していきます。

基本的方向

- 各分野でのデジタル技術の積極的な利活用や先端技術の社会実装、手続きのオンライン化や行政等が持つデータの利活用を推進し、デジタルを活用した地域の活性化を図る。
- 産業競争力を強化するため、企業におけるデジタル化・DXの推進と、デジタル化対応に必要となる知識・技術を持つデジタル人材の育成・確保に取り組む。
- 高齢者等のデジタル・デバйдの解消に向けた支援や、高齢者・障がい者・外国人等にアクセシビリティに配慮したWebコンテンツの設計やページ作りへの取り組みを推進する。

※ SDGs

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。17の目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成されている。先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進する目標。

